

はじめに

研究開発の評価は、研究開発活動の効率化・活性化、優れた成果の獲得や社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たすために、極めて重要な活動であり、このため、経済産業省では、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成24年12月6日、内閣総理大臣決定）等に沿った適切な評価を実施すべく「経済産業省技術評価指針」（平成26年4月1日）を定め、これに基づいて研究開発の評価を実施している。

独立行政法人日本原子力研究開発機構は岐阜県瑞浪市（結晶質岩）及び北海道幌延町（堆積岩）において、高レベル放射性廃棄物の地層処分に関する研究の目的で「深地層研究施設」の建設を進めた。このうち、瑞浪市の深地層研究施設については、動力炉・核燃料開発事業団（現在の日本原子力研究開発機構）が平成7年8月に深地層の調査研究計画を公表して以降、地元からの要望として、深地層研究施設を活用した研究を行う地震研究所の設置及び同所における地震研究の推進が提案された。平成8年8月、地元の意を受けた科学技術庁（当時）から、財団法人地震予知総合研究振興会に、岐阜県東濃地域における地震研究所の設立等について要請があり、同年12月、深地層研究施設整備促進補助金制度が制定された。これに基づき地震予知総合研究振興会から補助金申請書を科学技術庁に提出して承認を受け、平成9年4月に東濃地震科学研究所が開設され、同研究所における研究に対し、本補助金による補助がなされることとなった。

東濃地震科学研究所の目的は、深地層研究施設を活用しながら、内陸地震やプレート境界地震の発生機構に関する研究及びそれに伴う観測、機器開発などを推進し、地元の要望である地域の地震防災に貢献することである。これによって深地層研究に対する地元の理解を深め、深地層研究施設整備の促進を図るものである。本補助事業は、事業内容に研究開発要素があることから、経済産業省における研究開発評価を参考とした外部評価を自主的に行うこととなり、平成18年3月に最初の間接評価が取りまとめられ、その後、平成27年3月に四回目の間接評価がまとめられた。

経済産業省における研究開発評価では、3年程度ごとに中間評価を実施することとしており、今般、五回目として本補助事業の平成26年度～平成28年度の間接評価が執り行われることとなった。実際の評価に際しては、外部の有識者からなる「深地層研究施設整備促進補助事業中間評価検討会」（座長：池田隆司、国立大学法人北海道大学名誉教授）を開催し、評価の検討を行った。